

令和4年2月22日

市が洞小学校保護者様

長久手市立市が洞小学校長 長江憲治

卒業証書の「割印」廃止について

雨水の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、見出しのことにつきまして、昨年度まで卒業証書には、「学校印」「校長印」のほかに、証書の左上部に「割印」を押してきました。「割印」は、卒業証書と卒業証書台帳（卒業生の一覧が記載されている、学校永年保存の帳簿）の関連を証明するために2つの台帳にまたがらせて押す印鑑です。長久手市教育委員会に確認しましたところ、「割印」についての法的根拠はなく、押されていなくても卒業証書として有効であるとのことでした。また学校保存の卒業証書台帳が電子化されていることから、今年度より「割印」を押さないことにいたしました。ご理解のほどよろしく申し上げます。

押印を廃止する「割印」

